本校の教育目標

本校の教育目標は、知・徳・体の調和のとれた発達をめざし、心豊かで創造性に富み、社会の変化に主体的に対応できる能力の育成と国際社会・知識基盤社会に貢献し得る心身ともに健康で、たくましい児童の育成をめざして、次のように設定する。

教育目標

- 心豊かでたくましい行動力と学習意欲に満ちた 知・徳・体の調和のとれた児童の育成

- 自ら学び考える子 (知育)
- 心豊かで思いやりのある子 (徳育)
- 健康でたくましい子 (体育)

(1) 教育目標を設定するに当たっての配慮事項

- ①教育基本法、学校教育法、学習指導要領等の趣旨を踏まえる。
- ②沖縄県及び西原町の教育主要施策や学校教育の努力点の内容を十分に考慮する。
- ③児童・学校・家庭地域の実態や教師・保護者の願いが生かされるよう配慮する。

(2) 目標とその指標

目標	目 標 の 指 標	価値要素
	①めあてを持って学習することができる。	計画性
	②筋の通った考えや正しい判断ができる。	論理性・判断力
自ら学び考える子	③相手の話を最後まで聞き、自分の考えをもち、伝え	思考力
	ることができる。	表現力
(かしこい子)	④深く考えて原因をつきつめて、問題を解決すること	探究心
	ができる。	如本工士
	⑤進んでもっと良い考え方、方法を生み出すように努 はスストができる。	創意工夫
	めることができる。 ⑥進んで読書をし、心を豊かにするとともに知識を豊	向上心 向上心
	富にする。	, , == =
	①やさしい心で自然や物を大事にすることができる。	自然愛護
	②相手の立場を理解し、協力することができる。	思いやり・協力
心豊かで思いやりの	③夢を持って目的に向かって努力することができる。	友情・努力
ある子	④時間を守り、礼儀やあいさつ、整理整頓ができる。	時間の尊重
(よい子)	⑤尊敬、感謝の心を持ち、進んで働くことができる。	尊敬感謝・奉仕
	⑥美しいものや崇高なものに感動できる。	畏敬
	⑦社会・学校の一員として自分にできることを進んで	進歩・向上心
	行うことができる。	進少・ 門工心
	①健康で安全な生活ができる。	健康・安全
┃ ┃ 健康でたくましい子	②運動に励み、体を鍛えることができる。	体力向上
(つよい子)	③ねばり強く、最後まで頑張ることができる。	意志力
	④食生活の大切さを理解し、楽しく食事することがで	健康増進
	きる。	明朗快活
	⑤働くことを喜び、進んで汗を流すことができる。	勤労・忍耐力

(3) 重点努力目標と具体的指標

教師の基本的指導姿勢を明確にし、指導の一貫性や本校の課題を意識した授業を行うために教育 目標とその指標から絞込み本年度の重点努力目標と具体的指標を設定した。

※ 1:努力を要す 2:ほぼ達成 3:達成

丢 占奴 力 日 ′	目状的性無	評	価
重点努力目標	具体的指標	1 学期	2学期
	①学習の準備ができる。		
	②自分の課題を見つけることができる。		
めあてをもって計画的に	③見通しを持って計画を立てることができる。		
学習することができる。	④家庭学習を毎日続けて行うことができる。		
(かしこい子)	⑤進んで自分の考えを発表できる。		
	⑥学習の仕方を身に付ける。		
	⑦はっきりした声で音読できる。		
	⑧人の話をよく聞くことができる。		
	⑨進んで読書し、考えを深める。		
	①身の回りの整理整頓ができる。		
	②進んで明るいあいさつができる。		
	③場に応じた正しい言葉遣いができる。		
思いやりのある行動がとれる。	④呼ばれたら「はい」と元気よく返事ができる。		
(よい子)	⑤相手の身になって、考えて行動ができる。		
(24.1)	⑥広い心で認め合い、助け合える。		
	⑦わがままな心をおさえ、人に親切にできる。		
	⑧時間を守り、けじめのある行動ができる。		
	⑨みんなのものや場所を大切にできる。		
	①粘り強く最後まで頑張ることができる。		
	②進んで運動をし、体をきたえることができる。		
進んで体をきたえることが	③健康、安全に気をつけて行動できる。		
できる。	④好き嫌いや欠食をなくすことができる。		
(つよい子)	⑤進んで働き、責任をもって仕事ができる。		
	⑥使った用具の後始末がきちんとできる。		
	⑦草花や農作物を育てることができる。		

2 学年目標及び実践到達目標

学校教育目標の具現化を図る上で系統性と各学年の発達段階に応じた一貫性のある指導を行うために学年の教育目標と実践到達目標を設定する。

1年

学年目標	重点努力目標	実践到達目標	1 学期	2学期
よく聞く子	めあてを持って 計画的に学習す ることができる。	①学習用具の準備ができる。②楽しく学習することができる。③話し手をみて、静かにきくことができる。④大きな声ではっきり話すことができる。		
仲よくする子	思いやりのある 行動がとれる。	①元気よくあいさつができる。②呼ばれたら「はい」と元気よく返事ができる。③友だちと仲よく遊ぶことができる。④小動物や花を大事にすることができる。		
明るく元気な子	進んで体をきた えることができ る。	①遊具で楽しく遊ぶことができる。②けがをしないように気をつけて遊ぶことができる。③楽しく運動に参加することができる。④好き嫌いせずに食べることができる。		

2年

学年目標	重点努力目標	実践到達目標	1 学期	2学期
自分で考えてがんばる子	めあてを持って 計画的に学習す ることができる。	①自分で考えて学習の準備ができる。②落ち着いて学習することができる。③話し手を見て、最後まで静かに聞くことができる。④自分の考えをはっきり話すことができる		
仲よくできる 子	思いやりのある 行動がとれる。	①進んであいさつができる。②きちんと返事ができる。③友だちを大切にすることができる。④小動物や花の世話ができる。		
安全に気をつ け、 体をきた える子	進んで体をきた えることができ る。	①遊具を正しくつかうことができる。②けがをしないように気をつけて遊ぶことができる。③運動を楽しみ、最後までがんばることができる。④好き嫌いせずに食べることができる。		

3年

学年目標	重点努力目標	実践到達目標	1 学期	2 学期
よく聞き、ねばり強く学ぶ子	めあてを持って 計画的に学習す ることができる。	①めあてをもって学習できる。②しっかり話を聞くことができる。③自分の考えを進んで発表することができる。④学習用具をきちんと用意することができる。		
仲よく助け合う子	思いやりのある 行動がとれる。	①心をこめたあいさつができる。②ていねいな言葉づかいができる。③仲よく助け合い、係活動などができる。④学校のきまりを守り、けじめのある行動がとれる。		
進んで体をき たえる子	進んで体をきた えることができ る。	①けがをしないように気をつけて運動することができる。②好き嫌いせず食べることができる。③自分の身の回りを清潔にすることができる。④最後までしっかり清掃ができる。		

4年

学年目標	重点努力目標	実践到達目標	1 学期	2学期
課題を見つけ て工夫して解 決することが できる子	めあてを持って 計画的に学習す ることができる。	①計画を立てて、自主的に学習することができる。 ②自分の考えと比べながら話を聞くことができる。 ③進んで読書し考えを深めることができる。 ④自分の考えを分かりやすく表現できる。		
相手の立場を 考えることが できる子	思いやりのある 行動がとれる。	①時と場に応じたあいさつができる。②ていねいな言葉遣いができる。③友だちのよさを認め、助け合うことができる。④学校のきまりを守り、考えて行動できる。		
安全に留意し て体をきたえ る子	進んで体をきた えることができ る。	①安全に気をつけ、自分の能力に合わせて楽しく 運動ができる。②自分の身の回りを清潔にすることができる。③体によいものを考えて食べることができる。④責任を持って仕事をすることができる。		

5年

学年目標	重点努力目標	実践到達目標	1 学期	2 学期
見通しを立て て課題解決が できる子	めあてを持って 計画的に学習す ることができる。	①めあてを持って計画的に学習することができる。②いろいろな解決方法を知り、学習を進めることができる。③人の話を聞き、自分の意見を持つことができる。④情報機器を活用することができる。		
相手の立場を考え、協力し合える子	思いやりのある 行動がとれる。	①場に応じたあいさつや言葉遣いができる。②感謝の心を持ち、進んで働くことができる。③きまりを守り、正しいことは進んで実行できる。④互いのよさを認め合い、助け合うことができる。		
健康に気をつ けて、進んで 体をきたえる 子	進んで体をきた えることができ る。	①進んで運動に関わり、粘り強く取り組むことができる。②自分の健康状態がわかり、健康に気を配ることができる。③栄養のバランス考えて食べることができる。④安全に気をつけて行動することができる。		

6年

学年目標	重点努力目標	実践到達目標	1 学期	2学期
めあてを持っ て、主体的に 学ぶことがで きる子	めあてを持って 計画的に学習す ることができる。	①めあてを持って学習に取り組むことができる。②自分のできる方法で課題解決ができる。③人の話を聞き、自分との類似点や相違点をみつけることができる。④情報機器を活用することができる。		
互いのよさを 認め合い、仲 よく助け合う 子	思いやりのある 行動がとれる。	①場に応じたあいさつや言葉遣いができる。②互いのよさを認め合い、協力して責任を果たすことができる。③きまりを守り、正しいことは進んで実行できる。④相手の立場に立って人の心を思いやることができる。		
進 ん で 運 動 し、体と心を きたえる子	進んで体をきた えることができ る。	①運動に進んで関わり、技能をのばすことができる。 (ねばり強く最後まで)②自分の健康状態がわかり、健康に気を配ることができる。③栄養のバランス考えて食べることができる。④自他の生命を尊重し、安全に気を付けて行動することができる。		

3 めざす学校の姿

(1) めざす児童像

~よい子・つよい子・かしこい子~ (西原魂)

~西原小四つの花を咲かそう~ (キャッチフレーズ)~

○ 校庭に四季の花を咲かそう ○ 頭に学習の花を咲かそう

(つよい子:よくはたらく子) (かしこい子:話がしっかり聞ける子)

仲良く助け合う子 進んで学ぶ子

○ 心に友情の花を咲かそう ○ 体にスポーツの花を咲かそう

(よい子: やさしい言葉遣いができる子) (つよい子: たくましく元気な子) : 進んであいさつができる子) 粘り強く頑張る子

※「読んで・考え・書き表す」「気づき・考え・行動する」子の育成

~西小「学びのシステム」の確立・日常化~

(2) めざす学校像(自ら咲かそう4つの花の展開)

- ① いつも笑顔で、明るいあいさつの交わされる活気のある学校
- ② 心身ともに健康で、児童同士、児童と教師の信頼関係に満ちた学校
- ③ 一人一人の児童が生き生きと活動し、自己存在感が得られる学校
- ④ 心の教育の充実に努め、思いやりに満ちた学校
- ⑤ 教師と児童がいつも一緒に働いている学校(師弟同行)
- ⑥ 花と緑につつまれた潤いのある学校
- (7) 保護者や地域の信頼に応え、地域に根ざした学校
- ⑧ 教職員が力量を発揮することができ、生きがいの持てる学校

(3) めざす教師像

- ① 西原小学校の職員としての誇りを持ち、児童、保護者、地域から信頼される教師
- ② 教育公務員としての職責の自覚と信念を持ち、教育愛に燃える教師
- ③ 研究心に満ち、指導力があり、日々の授業を大切にする教師
- ④ 師弟同行、率先垂範に努め、児童の個性を尊重し、良さを伸ばす教師
- ⑤ 厳しさと優しさをもち、心のふれあいを大切にする教師
- ⑥ 心身ともに健康で、豊かな人間性と教育者としての喜びと生き甲斐がもてる教師
- ⑦ 集団の一員としての自覚を持ち、温かい心で職場を大事にし、信頼し合う教師

(4) めざす学級像

- ① 児童一人一人に居場所と出番があり、夢、希望、感動のある明るい学級
- ② 男女仲良く協力し、互いに響き合い、思いやりがあり、信頼に満ちた学級
- ③ 和やかな雰囲気の中で、よく考え、話し合い活動が活発な学級
- ④ 自主的活動が積極的で、物事にけじめがあり、秩序正しい学級

(5) めざす保護者像

- ① 子どもとの対話を大切にする保護者
- ② 家族の絆を深め、温かさと厳しさで基本的なしつけができる保護者
- ③ 子どもの考えや個性を尊重する保護者
- ④ 子どもと共に学び合う保護者
- ⑤ 子どもに、ものの大切さと生命の尊さを伝える保護者
- ⑥ PTA活動や学校支援ボランティア活動に積極的に参加する保護者
- (7) 学校・地域社会と交流を深める保護者

4 学校経営の基本方針

◎学校経営の基底

学校は、保護者から子どもの尊い「命」と限りない「可能性」を託されている。子どもに「確かな学力」を身に付けさせ、「豊かな心」と「健やかな体」を育み、将来に夢・目標を膨らませること(目的)は学校の使命である。その目的達成が保護者の信託に応えることである。従って学校の全教育活動を通して「自ら考え、正しく判断し、社会の変化に主体的に対応できる人間性豊かな児童の育成」を目指す。そのためには、西原小学校の全職員が学校経営に参画し、組織として力を結集し、組織的・計画的・継続的にPDCAサイクルで教育活動を展開する。そして本校の歴史と伝統を踏まえ、全職員が教育公務員としての自己の使命を自覚し、学校教育目標及び、本年度の重点目標の達成を目指して職務遂行ができるような経営にあたる。

◎経営の重点指針

安心・安全でやる気と活気に満ちた、教職員・児童共に笑顔のある楽しい学校、地域に開かれた 魅力ある学校を創造する。

- ① 一人一人の児童が目標に向かって努力する学校
- ② 自分や仲間のよさに気づき、共に学び合う学校
- ③ 確かな学力の向上を目指し、学び方(西小学びのシステムの日常化)が身につく学校
- ④ 安全で安心・思いやりいっぱいの学校
- ⑤ 花と緑につつまれた明るい学校
- ⑥ 保護者や地域の信頼に応える学校

◎経営の具体的方針

- (1)学校教育目標の具現化を図るため全職員が共通理解し、組織的な協働体制で教育 課程経営を遂行する。
 - ①教職員は、教育公務員としての使命と自覚を持ち教育愛に満ち、児童と保護者、地域の信頼に応え、教育活動に全力を尽くす。
 - ②教職員一人一人の人間性、能力、特性等が活かされ、協働的職務の遂行がなされるように 努め、校務分掌の円滑化・効率化を図る。
 - ③緊密な「報告・連絡・相談・確認」体制の機能化を図り、組織的に職務を遂行する。
 - ④仕事は分業と協働体制による自助努力と相互支援の心構えで臨む。
 - ⑤仕事は役割分担と責任の明確化及びタイムスケジュールを設定して推進する。(誰が、何を、いつまでに、どのような方法で、どの程度の結果を〈達成目標〉)
 - ⑥服務年間指導計画に沿って、服務についての確認をし、意識の高揚を図る。
 - ⑦校務分掌を組織的に機能化させる等の工夫を図り、教員が児童と向き合う時間を確保し、 よりきめ細やかな教育を行う。
 - ⑧幼稚園との交流、中学校との連携をより深める。
- (2)よりよい学校改善、安全で安心な学校をめざした学校経営、学級経営の充実に努める。
 - ①学級は、児童の学校生活における最も安定した活動の場であり、学校経営の基盤である。 経営の充実をめざした学級経営案・教科経営案を作成し、児童の「やる気に満ちた学級」つく りに努める。特に、評価を指導に活かすこと(目標管理型評価システムの推進)
 - ②児童の安全確保及び安全管理・安全指導等学校の危機管理体制の機能化を図り、職員の危機管理能力及び児童の危機回避能力の育成を図る。
 - ③教職員評価システムを有効活用し、児童の教育保障、教職員の資質能力の向上、学校の活性化・ 説明責任を図る。
 - ④掲示教育や校舎内外の環境美化など教育環境の整備・充実に努める。
 - ⑤教師は、専門職としての研修を重視し、学校の教育力を高める。
 - ⑥全教職員が常に学び続け、一丸となって共通の目的に向かって学校づくりに努める。
- (3) 教師が日々の授業の中で、言語活動の充実を図り、学年研を中心として教材研究 に取り組み、児童一人一人に確かな学力の定着を図る。
 - ①学習指導の充実を図るため、年間指導計画・週案・指導案等を作成しP・D・C・Aのサイクルでの実践に努める。特に、評価を指導に活かす。(目標管理型評価システムの推進・指導と評価の一体化)

- ②各教科において、基礎的・基本的な知識・技能の確実な「習得」を図るとともに、それぞれの 教科等の知識・技能を「活用」する学習活動を展開し、それらを総合的な学習の時間等におけ る問題解決的な学習や、「探求」活動に発展させる授業づくりを図る。
- ③「読んで・考え・書き表す」「気づき・考え・行動する」西小「学びのシステム」の確立・日 常化に努める。
- ④習熟の程度に応じた指導及び補充的な学習、発展的な学習等による個に応じた指導の充実を 図る.
- ⑤各教科や教育活動における情報機器活用(コンピューター・電子黒板・デジタル教科書)の 充実を図る。
- ⑥ALTを活用して、外国語活動、国際理解教育の充実を図る。
- ⑦地域の学習素材、人材、関係機関を活用し、体験学習を推進する。
- ⑧各学級の図書館利用の時間(学校図書館を学習センターとして活用)、**読書タイム**やすき間読書、読み聞かせ等を通して読書活動の充実を図り、読書の拡大、質の向上をめざす。
- ⑨キャリア教育の視点を踏まえた「確かな学力」の向上の推進に努める。
- ⑩児童個々の実態に応じて、日々の授業と関連させた家庭学習の充実を図る。
- ⑪県立総合教育センター出前講座の活用や、外部講師を招聘し校内研修を充実させ、教師としての資質・能力の向上を図り、ひいては児童の確かな学力向上に繋げる。
- (4) 心の教育や基本的な生活習慣の形成等を通して、豊かな心の育成を図る。
 - ①生命や人権を尊重する心を育み、児童一人一人のよさや可能性の伸長を図る。
 - ②豊か体験活動と関連させた心に響く道徳教育の充実を図る。
 - ③児童理解推進体制や教育相談体制の確立を図る。
 - ④不登校児童及び特別に配慮をようする児童への理解及び支援・指導の充実を図る。
 - ⑤全担任が特別支援教育の担い手であることを認識し、「特別支援教育」の充実を図る。
 - ⑥健康・安全教育及び食育の充実を図ると共に、体育・スポーツ活動の充実を図る。
 - ⑦校内緑化を推進し、花いっぱいのうるおいのある学校づくりに努める。(校庭に四季の花)
- (5) 学校・家庭・地域社会・関係機関との密接な連携により、開かれた学校・信頼される学校づくりを推進する。
 - ①保護者や地域の信頼に答え、歴史と伝統を活かし、地域に根ざした教育の推進、特色ある学校 づくりに努める。
 - ②学校支援地域コーディネーターの積極的な活用を図る。
 - ③地域との連携を密にし、地域人材を意図的・計画的に授業に活用する。
 - ④地域行事やPTA行事への積極的な参加に努める。
 - ⑤学校の取組等の情報を学校便りや学年・学級便りで提供し、共有化を図る
 - ⑥学校・家庭・地域社会・関係機関・団体との連携を図る。
 - ⑦食育指導及び災害時の対応をはじめ、家庭読書を推進するなど家庭との連携に努める。
 - ⑧学校評価及び関係者評価の実施と学校評議員・学校関係者評価委員会の充実を図る。

5 本校の学校課題

- ① 確かな学力の向上と自ら考えて行動する力(西小学びのシステムの日常化)の育成
 - ・基礎的・基本的な学習内容の定着
 - ・自分の考えをまとめて進んで発表する力
 - ・読解力、活用する力・言語力・思考力、表現力の育成
- ② けじめのある生活習慣の形成
 - ・学習態度(姿勢、学習用具の準備、基本話形等)

- ・あいさつ、言葉づかい、スリッパをそろえる等
- ③ 自主的、計画的に学習する態度の育成
 - ・学習意欲 ・家庭学習の定着
- ④ 自らの健康に関心を持ち、体力の維持増進に努める態度の育成
 - ・むし歯の治癒率 ・ケガの防止 ・泳力の向上 ・持久力
- ⑤ 他の立場を理解し、協力しようとする態度の育成
 - ・相手を思いやる優しい心
 - ・粘り強く最後までやり抜く気力、体力、根気を身につける
 - ・自ら進んで働く意欲や態度

6 本年度の重点目標

本校の教育目標・教育の指針・経営の基本方針を受け、次の本年度の重点目標を設定し、日々の教育活動を通して、確実な取り組みを展開し、重点目標達成に努める。

- (1) 自ら学ぶ意欲を育て、確かな学力の向上(西小学びのシステムの確立)
- (2) 基本的な生活習慣の育成と豊かな人間性を育むために心の教育の充実~凡事徹底~
- (3)健康・安全指導の充実と体力の向上及び危機回避能力の育成
- (4) 教師の資質向上(授業力・実践力等)を目指した校内研修の充実

7 指導の努力点

(1) 自ら学ぶ意欲を育て、キャリア教育の視点を踏まえた「確かな学力」の向上(重) 学校教育では、「生きる力」の育成がより重視されている。これまでの知識・理解・技能の「学 び取った力」を大事にしながら興味・関心・意欲・態度の「学ぼうとする力・学び続ける 力」の育成を重視していく。すなわち、子どもたちに「学ぶ意義」を実感させ、「学ぶ意欲」の向上と主体的に学習に取り組む態度の育成で学力向上に努める。

―自ら考え進んで学習する子―

そのために

- ①日々の学習活動の中で基本的学習習慣の育成を大事にする。(発表の仕方や言葉遣い等)
- ②全学年、研究テーマに基づく取り組みを実施し校内研修の充実を図る(検証授業の充実)
- ③確かな学力の「読み・書き・計算」の指導を徹底する。
- ④「わかる授業・参加する授業」の実践に努め、基礎的・基本的な事項の確実な定着を図る。

※西原町授業づくりの視点、授業力向上3ポイントの実践

- ・学習目標が明確な授業(めあてとまとめの一体化)
- ・解決の手順がわかり、自力解決の場がある授業(既習事項を想起させ活用させる)
- ・意欲的に相互解決する場がある授業(「友だちの考え」を考えさせる。)
- ・「分かる」まで教師がしっかり見届けまとめる授業(本時の形成テスト)
- ・「できる」まで補充・定着・発展的な指導がある授業(宿題と連動・補習)
- ・ I: 板書の工夫 II: 発問等の工夫 III: ノート指導の工夫
- ⑤ I C T 活用 (電子黒板・教材コンテンツ・視聴覚機器等)、専門家活用など、多様な指導方法により、興味関心を高めると共に、わかりやすい授業を展開する。
- ⑥授業時間の質と量を確保すると共に、日々の授業の工夫・改善、充実を図る。(ねらいの明確 化・指導と評価の一体化等) 一週案を効果的に活用する一
- ⑦学習を支える力の育成(学習規律の徹底)を図る。(返事・話す・聞く態度、学習用具の準備・ 片付け、机や椅子の整理、時間を守る、提出物など)

- ⑧全ての学習の基盤となる語彙力・読解力・表現力・感性を高めるため、**読書タイム・読み聞かせ・隙間読書等の**読書活動の充実を図る。また、年間読書目標を設定し、読書力の向上を図る。(低学年 120 冊 中学年 100 冊 高学年 80 冊)
- **⑨3 年以上は各自の辞書を持たせ、辞書活用の充実を図る。**辞書の活用を促すため辞書引き大会を実施する。
- ⑩教師は正しい言葉で話し、黒板などに正確で丁寧な文字を書いたり、教師と児童、児童相互 の会話が適切に行われるようにするなど、言語に関する能力の育成を図るため、言語環境の 整備につとめ、「言語活動」を各教科・領域で充実させる。
- ①日々の授業と関連した家庭学習の内容を工夫するなどして積極的に取り組ませ、家庭学習を含めた学習習慣の確立を図る。
- ⑫課題の解決に向けて、児童が共に意見を出し合い,自分と異なる考えを尊重したり、自分の 考えを深めたりする話し合い活動を充実させる工夫を行う。
- ③学習内容に応じて、一斉指導のほか、T・T、習熟の程度に応じた指導、個別指導、グループ別指導等の学習形態を工夫する。
- ⑭学習支援員、学習ボランティア等を効果的に活用して計画的な補習指導・個別指導に努める。
- ⑤「全国学力・学習状況調査」「県学力到達度調査」「標準学力調査」等の諸調査結果の分析・ 考察に基づく、効果的な教科指導、補習指導に役立てる。実施にあたっては到達度目標数値 を設定しその達成に努める。
- ⑩「沖縄県形成確認問題」「**学力向上Webシステム」**「問題データーベース」等を授業や朝の 自習、補習等において計画的に活用する。また、授業においてB問題を活用した課題解決的 な学習の展開を図る。
- ①全教師による「沖縄型授業づくり・にぬふぁ星メソッド」「分かる授業 SpportGuide」による 授業実践で、確かな学力の向上を図る。
- ®1月~3月は学力向上推進期間とし、定着と強化を図る。また、春休み期間中には全国学力学 習調査・到達度調査等の過去問題等の宿題を与え、基礎基本の定着、活用力の育成を図る。(学 力向上年間サイクルによる取組)

自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心を育成する。 そのために

- ①夢や希望の育成に努め、目的意識の高揚を図る。
 - ・学年、学期ごとの目標やめあての設定 ・キャリア教育の推進
- ②一人一人のよさを認め、思いやり、やる気に満ちた学級づくりに努める。
- ③進んであいさつ・正しい言葉づかい等の指導の徹底に努める。(言葉による伝え合う力の育成)
- ④「私たちの道徳」、地域の人材等を活用した体験的な活動を通して、「心に響く」道徳教育に努める。
- ⑤奉仕活動・自然体験・社会体験などの豊かな体験活動に努める。(人・もの・ことと関わる活動の充実)
- ⑥生徒指導・教育相談・人権教育・福祉教育の充実に努める。
- ⑦音楽教育、環境教育等情操教育の充実に努める。(花いっぱいの学校)
- ⑧日頃のきめ細かい児童観察、悩み・生活調査の実施、スクールカウンセラーの活用
- ⑨読書活動の活性化に努める。
- ⑩幼稚園との交流学習に努める。

(3) 道徳教育の充実

学校は子どもたちの豊かな人格を形成していくとともに、国家・社会の形成者として必要な資質を培う場である。特に、昨今の現状から、基本的な生活習慣や人間としてあるべき規範意識、自他

の生命の尊重、自分への信頼感や自信などの自尊感情や他者への思いやりなどの道徳性を全教育活動を通して実践する必要がある。

そのために

- ①道徳の時間の確実な確保と発達段階に応じた指導内容の重点化を図る。
- ②学校と家庭や地域との連携・強化に努める。
- ③「私たちの道徳」の有効活用し、郷土資料「守礼」「道徳実践活動学習教材」も積極的に活用する。
- ④体験活動等で得た思いや考えを道徳の時間で生かしたり、先人の伝記、伝統と文化、スポーツなどの教材を活用したりすることで、心に響く道徳教育の充実を図る。
- ⑤地域人材活用に努める。
- **⑥日曜参観日や授業参観日等において、**道徳の授業を保護者や地域に公開し、教師および保護者の道徳教育に対する意識の高揚を図る
- ⑦道徳教育推進教師を中心に道徳教育の充実に努めるとともに、各担任は「内容項目チェック 表」に基づき1年間で全ての価値項目に触れるように努める。

学習活動の成果をあげるための基盤は、「静かに話を聞くことができる」等の基本的生活習慣 の育成が重要である。家庭との連携のもと基本的生活習慣の育成に力を入れたい。

そのために

- ①24 時間生活予定表(ゆい丸)を活用した学級指導で規則正しい生活ができるようにする。
- ②早寝早起き、早登校、朝ご飯など子どもの健康的な生活づくりに家庭と連携して取り組む。
- ③規範意識・マナーの育成に努める。
- ・あいさつ、きまりを守る、命を大切にする、いじめをしない・させない等の指導を徹底する。
- ・けじめのある生活習慣を身につけさせる。「時間のけじめ」「聞く態度」「発表の仕方」「言葉 遣い」等、**当たり前のことが当たり前にできる態度を育てる。**
- ④呼ばれたら「はい」と元気よく返事ができる。
- ⑤時と場に応じたあいさつができ、はっきり応答ができるようにする。
- ⑥身の回りの整理整頓や自他の物を大切にする指導に努める。
 - ・記名指導の実施。ランドセルを大切にする。道具の準備や後片付け、公共物を大切にする。 落書きをしない。

たくましく生きるための健康や安全・体力を育成する。学校教育に関連するあらゆる面からの安全を確保し、学習環境の安全保持に努めると共に、児童自らの健康保持増進、体力の維持増進に取り組む。

- ① 保健観察の徹底・安全点検の強化と適切な処置に努め、事故・災害の防止に努める。
- ② 学校医・歯科医・薬剤師の協力の下に、健康診断の事前、事後の適正指導に努める。
- ③ 安全教育の強化を図り、命の大切さ・健康教育・食に関する指導の充実に努める。
- ④危険回避能力の育成や避難訓練、交通安全教室を実施し、自らの安全は自ら守る指導に努める。
- ⑤望ましい食習慣の形成を図るため、栄養士・家庭と連携し、食育指導の充実に努める。
- ⑥校内体力向上推進委員会 (体プロジェクト)等を設置し、新体力テストや泳力調査を計画的に実施・分析し、学校や個に応じた数値目標や体力的課題を明確にして、学校の教育活動を全体として体力・泳力の向上に努める。また、楽しい体育学習ができるよう体育学習指導の工夫改善に努める。
- ⑦禁煙指導・薬物乱用防止等に関する指導の充実に努める。
- ⑧徒歩による登下校を推進し、登校時の交通安全指導及び下校時の安全指導に努める。通学路を

通っての登下校を徹底する。(日常的な安全指導)

⑨学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校栄養士、保護者及び専門機関等との連携のもと、学校 保健委員会の尚一層の活性化をはかり組織的・計画的に本校の健康課題に取り組む。(学校保 健委員会を年2回開催)

(6) 食育の推進

基本的生活習慣の確立と健全な食生活を実践することのできる能力の育成に努める。

そのために

- ①食育指導計画を作成し、町給食センター**栄養教諭(職員)**の積極的活用や家庭と連携を図り、 給食時間や学級活動、関連教科等において、望ましい食習慣を形成するよう指導の工夫・改善 を図る。
- ②学校給食等を活用した栄養指導等、個別の相談指導について、学校教育活動全体で推進すると ともに学校における食育を推進していく。また、毎月 19 日を「食育の日」とし給食の残量調 査を実施し、その結果を食育に生かす。
- ③家庭や地域における児童の基本的生活習慣に係る課題等について共通理解を図り、課題解決に向けた取り組みに努める。
- ④琉球大学ゆい健康プロジェクト(健康行動実践モデル実証事業)と連携して食育を推進する。
- ⑤アレルギー児童への対応について、全体での共通理解・確認し対応する。

(7) 学年経営・学級経営の充実

児童と教師・児童と児童・教師間の温かい人間関係に支えられた学年経営・学級経営・教科経営に努める。—学級経営は、学校経営の要である—

そのために

- ①「進んであいさつ」「授業中の約束(発表の仕方や言葉遣い)」を学年・学級経営として人間 関係づくりの要としての指導に努める。
- ②「やって見せ、言って聞かせ、させてみて、ほめてやる。」学級経営に努める。
- ③学校課題を明確にして、職員相互の理解と信頼関係に努め、協働体制で組織的に解決を図る。 また、職員一人一人が役割を認識し、組織的に考え、PDCAのサイクルで校務を推進する。
- ④校務分掌の円滑化、効率化、協働体制を築くため「報告・連絡・相談・記録・**確認**」体制を 密にする。
- ⑤一人一人の居場所のある開かれた学年・学級経営に努める。
- ⑥日常の人権教育を通して、思いやりのある心豊かな児童を育成する。
- ⑦豊かな体験活動を通してコミュニケーションの能力の育成に努める。
- ⑧読書タイム・読み聞かせ等の時間を計画的に実践し、読書の習慣化を図る。
- ⑨教室・校舎内外の美化、掲示教育を重視し、学習環境の整備充実を図る。
- ⑩観察・記録を大切にし、個に応じた、個を伸ばす教育相談に努める。

(8)生徒指導・教育相談の充実

一人一人の児童の人格を尊重し、個性の伸張を図りながら、社会的資質や行動力を高めることを目指して行われる教育活動であり、学校教育目標を達成する上での重要な機能であり、学校教育活動全体を通して、適切な指導を行い、児童が心身ともに安定し、充実した学校生活を送れるように努める。

- ①一人一人の児童のよさと可能性を認め、励まし、伸ばす積極的指導に努める。
- ②「報告・連絡・相談・記録・確認」を密にして生徒指導・教育相談体制の確立に努める。
- ③個に応じた学習指導を行い、成就感のある授業実践に努める。
- ④よい子の一日・毎月の生活目標の指導の徹底に努め、実践化に努める。

- ⑤「子ども理解支援票」「**Q**-**U**」の活用と子どもの居場所づくりの充実に努める。
- ⑥職員会議、心プロジェクト、校内ケース会議等における児童のアセスメント(見極め)の充実 や学年間の情報連携、行動連携による指導・支援(相談活動など)の充実に努める。
- ⑦教育相談の時間やスクールカウンセラーを活用して、児童及び保護者が教師に気軽に相談できる学校環境と相談活動の充実を図る。
- ⑧家庭教育支援会議を定期的に開催し、不登校児童や登校渋り、配慮を要する児童の家庭への支援の在り方について学校や地域、関係機関が連携・協力して取り組みを行う。
- ⑨暴力行為やいじめ、万引き等やインターネットや携帯電話に係る課題等の未然防止を図るため、 人権意識の高揚、規範意識の育成、基本的な生活習慣の形成に係る取組を充実させる。(予防 的な指導として毎月のアンケートの実施)
- ⑩危機管理の徹底、緊急時の指導体制の確立に努める。
- ⑪家庭教育への支援に努める。
 - ・毎日の生活リズムを、家庭・地域との相互連携で形成する。(ゆい丸運動)
 - ・各区の子ども会等の活動に着目し、指導者との連携を図る。
 - ・各部活動の指導者との連携に努める。(部活担当者会の開催)
- ⑫「西原小学校 いじめ防止基本方針」に則り、いじめの未然防止に努める。

(9) キャリア教育の充実

児童一人一人の将来の夢や希望を育むための学習活動に努める。

そのために

- ①一人一人の児童が将来のへの夢・希望を持ち、明るく学校生活ができるように配慮する。
- ②進路学習は、学級活動や全教育活動の中で機会あるごとに指導する。
- ③キャリア教育担当者を中心に、キャリア教育の充実に努める。
 - ・児童の発達段階に応じて、保護者あるいは身近な大人の職場においての仕事内容や仕事に 取り組む姿を学ぶことができる機会を多く設けるように努める。
 - ・キャリア教育全体計画を活用し、その指導に努める
 - ・キャリア教育の視点に基づく地域教育資源を活用した授業づくりを推進する。

(10) 特別活動の充実

児童に自主的活動の場を設定する。積極的で「進んで活動する」主体的な児童活動を配慮する。 また、体験的な活動を重視して、豊かな心の育成を図り、発表の仕方や言葉遣い等、コミュニケーションの能力の育成にも努める。

- ①学校の全体計画に示された特別活動の目標、各学年の重点目標を明確にして、指導の充実に努め、目標達成に努めるとともに、体験的な活動を重視して豊かな心を育成する。
- ②学級会活動・・話し合い活動の重視 学級活動への自主的参画 担任との信頼関係 係活動や当番活動を通して児童と教師、児童相互の望ましい人間関係の構築
- ③児童会活動・・学校経営への参画。自発的・自治的な活動が助長されるように努める。
- ④クラブ活動の・・夢や希望へつなげる活動とする。個性や意志を尊重する。異年齢集団のよさを生かし、自主的に活動できるようにする。
- ⑤委員会活動・・創意工夫、自主的な活動促進により自己有用感を育成。常時活動への配慮
- ⑥各種学校行事の充実
 - ・行事の意義をしっかり理解させる。出席する態度の指導
 - ・社会、自然体験・勤労・ボランティア活動等、豊かな体験活動の充実。(総合的な学習の時間に関連)

(11)「総合的な学習の時間」の充実

「総合的な学習の時間」は、各教科等を横断する課題についての問題解決や、探究活動を行うことにより、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく解決する資質や能力を育成し、自己の生き方を考えることができるようにする。

そのために

- ①総合的な学習の時間の全体構想図に基づき、総合的な学習の時間のねらい、内容、育てようとする資質や能力及び態度、学習活動、指導方法や指導体制、学習の評価の計画等について確認しながら展開する。
- ②各教科や各学年の関連を図り、系統的、発展的な指導ができるようにする。
- ③地域の人材、学習素材、関係機関、施設を活用し、地域社会の協力を得て、多様な体験的学習や課題解決学習を展開する。
- ④学習・情報センターとしての学校図書館の機能の充実を図る。
- ⑤地域の教育資源を生かし、地域人材の積極的な活用を図る。その際、日常的な関わりを重視し、 事前打ち合わせを綿密に行う。
- ⑥調査・見学・体験等の活動における児童の安全確保に努めるとともに保護者との連携を図る。
- ⑦評価にあたっては、信頼される評価方法を心がけ、多様な評価方法を準備し、学習の過程を 評価できるように努める。また、自己評価や相互評価により、自他の学びのよさに気づかせ るように工夫する。

(12) 人権教育・福祉教育・平和教育の充実

生命を大切にし、自他の人格を尊重し、互いの個性を認め合う心や他人の痛みが分かり、気持ちが理解できるなどの他人を思いやる心、正義感と公正さを重んじる心などの豊かな人間性の育成を図る。また、生命の尊重を基盤に、世界の平和を希求する心を育む。

そのために

- ①人権教育全体計画に基づき各学年の目標を明確にし、教育活動全体を通して人権教育の充実に 努める。
- ②「人権の日」(月1回)を設定し、年間指導計画に基づき計画的、継続的に人権意識・人権感 覚の高揚に努める。(資料の提示、校内放送での呼びかけ等の取り組みの展開)
- ③「いじめ」は、基本的人権に係る重大な問題であるととらえ、月 1 回の「いじめ」に関する アンケートの実施や教職員間の日常的な情報交換等、全校体制による「いじめ」の未然防止と 早期発見・早期解決に努める。
- ④家庭や地域との連携を深めるとともに、保護者との信頼関係のもと、「いじめ」の未然防止、 早期発見・早期解決に努める。また、ボランティア活動や社会体験活動、高齢者や障がい者と の交流など豊かな体験の機会の充実に努める。
- ⑤教職員は「児童虐待」を発見しやすい立場にあることを自覚し、早期発見、関係機関と連携した適切な対応に努める。
- ⑥世界平和と人類の幸福に貢献する立場から、生命の尊重や個人の尊厳を理解させ、思いやりの 心、寛容の心を育てることを指導内容の基本とする。また、体験的な学習や地域の人材活用な どの指導方法の工夫・改善を図る。
- ⑦各教科等の目標や内容との関連を明確にし、各教科等の年間指導計画に位置づけ、平和教育を 推進する。(平和月間の取り組みの充実)

(13) 国際理解教育・外国語教育の推進

これからの社会は、広い視野を持ち、異文化を理解すると共に、これを尊重する態度や異なる文化を持った人々と共に協調して生きていく資質や能力が求められている。

そのために

①特別活動や「総合的な学習の時間」の充実を図る。

- ②全体計画により、学校の教育活動全体を通して国際理解教育の実践に努める。
- ③外国語活動において積極的なALT活用により、言語や文化についての理解を図り、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成する。
- ④英語活動を通して外国の生活や文化に触れる機会の充実に努める。

(14) 特別支援教育の充実

障がいのある児童や保護者の立場に立って、一人一人の教育的ニーズを把握し、必要な教育的支援を行い、一人一人の能力を最大限に伸ばし、自立や社会参加するための基盤を培うように努める。

そのために

- ①個々の児童の障がいの状態や発達段階、特性等を適確に把握し、実態に即した教育課程を編成する。(特別支援学級担任)
- ②定期に校内特別支援教育委員会を開催し、児童理解に努める。
- ③全教職員が特別支援学級の児童一人ひとりの障がいについての正しい理解と認識を深め、特別支援学級への学校全体の協力体制をつくり必要な教育的支援を行うようにする。
- ④協力学級や学年等との交流を弾力的に推進し、児童が喜んで交流できるように配慮する。
- ⑤通常学級に在籍する障がいのある児童の支援体制を構築するため、特別支援教育コディネーターを校務分掌に位置づけ、校内委員会の中で学級担任と情報交換や指導方法の情報収集を 行う。また、必要に応じて必要な時間を特別支援学級での通級指導を実施してその充実を図る。
- ⑥特別支援教育コディネーターは学校内外の関係者や関係機関との連絡調整役、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営や推進の役割を担う。また、特別教育支援員を有効に活用し、児童一人一人のニーズに応じた支援が図れるようにする。
- ⑦校内就学指導員会は、就学指導や教育相談を継続的に行い、就学指導の適正化を図るなど就 学指導体制の充実を図るとともに、町就学指導委員会との連携を密にする。
- ⑧個別指導計画を作成し、児童一人一人にあった指導にあたる。

(15) 情報教育の推進

そのために

- ①児童の発達段階を考慮し、コンピューター操作・活用能力の育成を図る。
- ②全教職員がコンピューターを積極的に研修、活用し、情報教育の充実に努める。
- ③情報活用能力の育成、情報倫理・モラルについて理解を深めると共に、操作技能の習得を図る 教育を充実させる。
- ④各教科や総合的な学習の時間において電子黒板やコンピューター、インターネット等を効果的 に活用し、児童の学習に対する意欲や興味・関心を高め、「分かる授業」の実践に努める。
- ⑤情報機器の活用や効果的な I C T 授業の進め方について研修を深める。(電子黒板の活用等)
- ⑥教育活動の状況について、保護者や地域住民に対して積極的に情報を提供するために学校ホームページの定期的な更新に努める。

(16) 環境教育の推進

- ①環境と人間の関わりについて、地域の自然や行事等の体験活動を通して理解を深める。
- ②総合的な学習の時間や奉仕活動等を通して環境教育を推進する。
- ③身近な環境に目を向け、自然愛・生命の尊さ・思いやりの心を育てる。
- ④栽培活動を通して、花や緑を育て、環境づくりのための勤労体験学習を推進する。(一人一鉢 運動の実施)
- ⑤日々の清掃活動や朝のボアランティア活動の充実 (師弟同行で)
- ⑥教室やオープンスペース、階段等、教室内外の掲示教育の充実を図る。

⑦本校の伝統である6学年親子土づくりを継続し栽培活動に生かす。

(17) 信頼される学校づくりの推進(開かれた学校づくり)

地域の学校として、家庭、地域との相互連携を密にし、地域に根ざし、地域に開き、地域の 教育力を活用し、信頼される学校教育活性化に努める。

そのために

- ①学校経営の評価や児童の実態を保護者や地域に公開し、信頼される学校づくりをする。
- ②学校安全についての取り組みは、家庭・地域と連携を図り徹底する。
- ③地域教育資源(人・物・情報)の有効活用(保護者、地域人材を学習支援ボランティアとして活用する。)
- ④学校便り、学年便り(学級便り)を発行し、地域・家庭との連携に努める。
- ⑤保護者・児童の学校評価を実施し、結果を公表し次年度の学校経営に生かす。
- ⑥学校評議員会・学校関係者評価委員会の活用により学校経営に生かす。
- ⑦学校支援地域コーディネーターの積極的な活用を図る。

(18) 初任者研修の推進

- ①全職員が初任者研修制度を理解し、校内外における研修が円滑に進められ、初任者の職能成長につながる充実した研修になるよう全校体制で支援を行う。
- ②示範授業は全学年で引き受け、学年間で実施教科を調整の上、行なうものとする。
- ③可能な限り、初任者の授業研究を参観し、初任者に対し指導・助言となるようなコメントを 記す。

(19) 幼・小・中連携教育の充実

幼稚園と小学校との併設の特色を生かした幼小連携教育の推進、また、中学校への円滑な繋ぎに努めると共に、相互の理解と園児・児童・生徒・教師間の交流を深め、温かい人間関係の育成を図る。

そのために

- ①幼稚園と小学校における合同行事・合同活動の推進に努める。
- ②生活科や「総合的な学習の時間」等を活用した異年齢の交流を推進する。
- ③幼児期から児童期への円滑な接続を図るため、小学校生活への段階的な適応措置として入学期の一定期間において、スタートカリキュラムを組み弾力的な教育課程の運用(モジュール的授業形態及び合科的な学習活動)を実施する。
- ④教員の教育活動への相互参加の推進に努める。
- ⑤幼稚園、小学校のPTAの交流も促進する。
- ⑥中学校との連携を円滑にする。(定期的に東中学校区生徒指導連絡協議会で情報交換)

(20) 家庭や地域との連携

- ①家庭との連携を強化し、基本的な生活習慣の形成、家庭学習の習慣化に努める。
- ②地域の学習財、地域人材の活用と学習支援ボランティアの拡充を図る。
- ③学校関係者評価委員会や学校評議委員会における意見交換・情報収集を行い、学校経営への 参考意見とする。

(21) 教育環境の整備・充実

生き生きした教育環境の中で活力に満ちた子どもが育つことを共通認識し、取り組む。そのために

- ①学校環境・教室環境・学習環境の整備・充実に努める。
- ②情報教育の環境の充実に努める。
- ③校舎等・校庭や遊具・樹木等の安全整備及び安全と有効活用に努める。

(22) 教育課程の効果的な推進

公の性質を有する小中学校教育は義務教育であり、全国どこにおいても同水準の教育を確保する必要がある。それゆえ、学校教育の目的や目標を達成するため、教育課程の編成・実施に関しては、効果的に推進することが求められる。

そのために

- ①教育課程編成の原則を踏まえる。
- ②教育課程編成・実施に係る指導計画(学校経営計画、各教科年間指導計画)の充実を図る。
- ③教育課程の評価・改善の充実を図る。

(23) 学校評価の充実

学校運営の状況について評価を行いその結果に基づき学校運営の改善、評価結果を広く保護者に公表するとともに、目標設定・実施、評価と検証、改善のサイクルを確立する必要がある。

- <u>そのために</u> ①学校評価の充実を図る。
- ②学校評価の実施の充実を図る。
- ③学校評価を生かした学校づくりを推進する。

8 重点目標の達成に向けて

(1) 目標管理型評価システムの推進(PDCAのマネジメントサイクルの確立)

- ①校長が本年度の重点目標及び取り組み事項等を設定する。
- ②重点目標の達成に向けて教頭が計画し、教務が実践を推進する。目標の達成に向けて各学級担任、各校務分掌担当者が「各学級、校務分掌で何ができるのか。どのように取り組むのか。」 学級経営案・教科経営案を作成する。
- ③学級経営案・教科経営案と連動させ、自己申告書を構想する。(各教師の各目標の設定)
- ④各教師が具体的取り組みを実践し、中間申告(形成的評価)を経て各自の目標達成のため、手立ての変更や修正を行う。そして、最終申告で目標達成の面談
- ⑤校長(教頭)が各教師の具体的取り組みの自己評価、外部評価、内部評価などを基に、重点目標の達成状況を評価する。 → 次年度の経営方針の設定。

(2) 信頼される教師をめざして(教師の実践)

- ①「わかる授業」「参加する授業」をめざして、「同僚から学ぶ」姿勢で日々の授業を展開する。
- ②児童一人一人を大切にする授業を展開し、児童の個性やよさを伸ばす。
- ③教師の使命感を自覚し、家庭との連携に努める。
- ④組織体として信頼し合う教師を各教師が目指す。